

当院は保険医療機関の指定を受けている病院です

施設基準一覧(平成27年10月1日現在)

当院は、厚生労働大臣が定める以下の施設基準につき近畿厚生局に届け出のうえ診療体制を構築しております。

基本診療料に係る施設基準

- ・一般病棟入院基本料(10対1)
- ・療養病棟入院基本料(1)
- ・回復期リハビリテーション病棟入院料1
- ・地域包括ケア入院医療管理料1
- ・退院調整加算
- ・医師事務作業補助体制加算2(30対1)
- ・在宅復帰機能強化加算
- ・急性期看護補助体制加算(25対1、5割以上)
- ・救急医療管理加算・乳幼児救急医療管理加算
- ・重症皮膚潰瘍管理加算
- ・救急搬送患者地域連携受入加算
- ・栄養サポートチーム加算
- ・患者サポート体制充実加算
- ・後発医薬品使用体制加算2
- ・感染防止対策加算2
- ・診療録管理体制加算2
- ・データ提出加算1
- ・病棟薬剤業務実施加算

特掲診療料に係る施設基準

- ・脳血管疾患等リハビリテーション料(I)
- ・運動器リハビリテーション料(I)
- ・集団コミュニケーション療法料
- ・薬剤管理指導料
- ・糖尿病透析予防指導管理料
- ・透析液水質確保加算2
- ・在宅療養支援病院
- ・在宅時医学総合管理料
- ・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ・医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6
(歯科点数表第2章第9部の通則4を含む。)に掲げる手術
- ・ニコチン依存症管理料
- ・コンタクトレンズ検査料1
- ・CT撮影及びMRI撮影
- ・麻酔管理料(I)
- ・医療機器安全管理料1
- ・地域連携診療計画退院時指導料(I)
- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・夜間休日救急搬送医学管理料

食事療養費に係る施設基準

- ・入院時食事療養(I)・入院時生活療養(I)